

令和4年度 釧路市西部地区 SOS ネットワーク模擬訓練

を開催いたしました

令和4年11月3日(木)、釧路市新富士生活館にて令和4年度釧路市西部地区SOSネットワーク模擬訓練を開催いたしました。この『釧路市SOSネットワーク模擬訓練』は、釧路市SOSネットワークシステムの普及・啓発と、地域の皆さんに認知症の正しい理解をしていただき見守り体制を強化する等、地域全体で支援体制の構築を図ることを目的として、市内全7地域包括支援センター各圏域で毎年実施しています。西部地区では、釧路市新富士地区社会福祉協議会役員の皆さまにご協力いただき29名が参加されました。

前半は「釧路市SOSネットワークシステム」と「認知症」の理解を深める講座を行いました。続いて、釧路警察署にご協力いただき、家族がいなくなったことを想定して、警察署へ電話で捜索を依頼する通報訓練。後半は、道に迷った高齢者に扮した包括支援センター職員へ実際に声をかける訓練を行いました。

振り返りやアンケートでは皆様から「参加してよかった」「必要な取り組みだと思う」「声かけは難しいけれど、誰かと一緒ならできそう」等のご感想をいただきました。皆様からいただいた貴重なご意見ご感想は、反省点や課題として来年度の取り組みに反映していきたいと思っております。

開催にあたり、ご協力ご参加いただいた皆様、本当にありがとうございました。



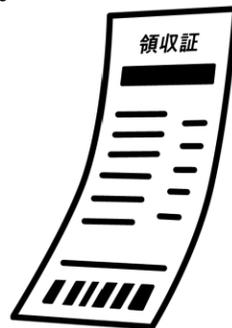
SOSネットワーク模擬訓練に関心がある、参加したい、町内会やサークルで開催してみたい等のご希望がございましたら、西部地域包括支援センター（裏面参照）までお気軽にお問合せ下さい。

確定申告。そろそろ準備しませんか？

令和4年度分の確定申告が2月より始まります。医療費控除は病院代や薬代の他に、以下のような介護保険サービスを利用した場合でも医療費控除の対象となりますのでご確認下さい。

通所リハビリ 訪問看護 訪問リハビリ
短期入所療養介護（老健でのショートステイ）など

※ いずれも介護予防(要支援認定)を含む医療系のサービスが対象となります。



確定申告が近くなると「領収書が見当たらない」と、利用されている事業所への問い合わせが多くなります。領収書の再発行が出来ない場合には、証明書や手書きの領収書の発行に時間もかかってしまいますので、2022年分の領収書など早めの確認をお勧めします。



ご存じですか？

北海道ケアラー支援条例



令和4年4月1日『北海道ケアラー支援条例』が施行されました。全てのケアラーが個人として尊重されるとともに、周囲から大切にされ、社会から孤立することなく健康で心豊かな生活を営み、及び将来にわたり夢や希望を持って暮らすことができるよう、悩みや不安を抱えるケアラーとその家族が、安心して暮らすことのできる地域社会を目指して制定されました。

こころやからだに不調のある家族の看護、看病、療育、世話、気づかいなどをする人を「ケアラー」、本来おとなが担うような家事や介護などを日常的に行っている18歳未満の子どもを「ヤングケアラー」といいます。家族から頼りにされる一方で、周囲に悩みを理解されず、心身に負担を抱えている場合があります。「ヤングケアラー」は本人に自覚がない場合があるなど、支援が必要でも表面化しづらい傾向にあります。知らず知らずのうちに頑張りすぎていませんか？あなたのお話を聞かせてください。

また知り合いや近所にいるケアラーが心配等のご相談は、西部地域包括支援センター(下記参照)までお気軽にご連絡ください。

巡回相談会のお知らせ

毎日の生活の中で、介護や健康、制度や財産管理など、困り事や悩み事はありますか？ご希望の方には血圧測定、いきいきセルフチェックの他、介護予防教室等のご紹介も行ってまいりますので、お気軽にご相談ください。

●日 時：令和5年2月15日(水) 9:00~11:00 ●相談料：無料
●会 場：釧路鳥取郵便局(釧路市鳥取大通3丁目11-4)

※ 感染対策のため中止となる場合がございます。お問い合わせは
釧路市西部地域包括支援センター(下記参照)までお願いします。



発行元

釧路市西部地域包括支援センター

TEL 0154-55-2666 FAX 0154-55-2600

釧路市昭和190番地4462 seibu-houkatsu@hjg.jp